

農山漁村地域整備計画

計画の名称

東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期

計画策定主体

東京都

対象市町村

奥多摩町、檜原村

計画の期間

令和2年～令和6年(5年間)

計画の目標

地球温暖化防止に貢献する森林資源の循環利用、災害防止・空気浄化等公益的機能の高度発揮に対する都民の要求は強い。東京都もそれらを重点課題として位置づけ様々な事業を展開している。
林業の高コスト構造を改善するため路網を整備し、施業の集約化に重点的に取り組み多摩産材利用拡大事業等の加速化を図ることによって、循環再生型の森林を創造すると共に、計画的な森林の整備を行うことにより森林の水源かん養や土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収等公益的機能の高度発揮を促す。

定量的指標

路網の整備を推進することにより、16,000m³/年(H30年度多摩産材)の生産量を18,000m³/年まで増産させる。

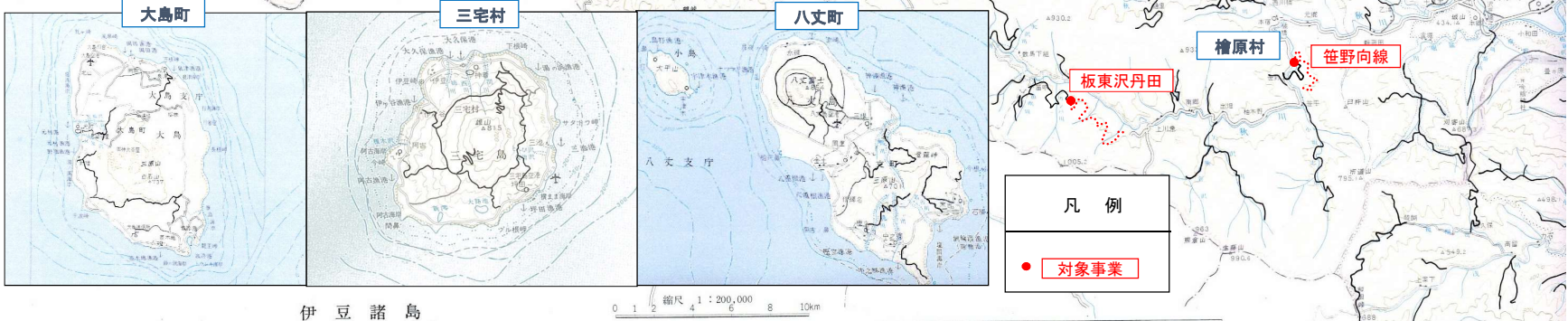
対象事業

別紙のとおり

農山漁村地域整備計画 位置図(東京都 内地)



農山漁村地域整備計画 位置図 (東京都 離島)



伊豆諸島

縮尺 1:200,000 0 1 2 4 6 8 10km

東京都森林基盤整備事業(林道)第2期 事前評価

【目標の妥当性】

<目 標>

多摩産材の利用拡大による循環再生型森林の創造

<計画の概要>

路網を整備することにより、間伐材利用促進事業、花粉対策事業、森林再生事業等の造林事業の加速化を図るとともに、森林所有者の自発的な森林の整備を促し、林業への意欲の向上などにより目標を達成する。

【整備計画の効果・効率性】

間伐材利用促進事業、花粉対策事業、森林再生事業等の造林事業の加速化を図ることによって、多摩産材の生産量を年間16,000m³（平成30年度）から18,000m³へ増加させるとともに循環再生型森林を創造する。

さらに、森林の水源かん養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収等公益的機能の高度発揮を促す。

【整備計画の実現可能性】

路網整備事業については、町村及び地元自治会等からの要望に基づき全体計画を樹立し、造林に係る事業については、森林経営計画を基本とし、市町村、森林組合、森林所有者等からの要望数量を積み上げ計画しており、計画は実現可能である。